

令和 5 年 6 月 14 日

福井県知事 様



主たる事務所の所在地  
福井県福井市下荒井町21-44-1  
医療法人さくら千寿会  
理事長 片山 外一

決 算 届

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、  
医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人さくら千寿会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人
- その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福井県福井市下荒井町21-44-1
- (3) 設立認可年月日 平成 3年 5月14日
- (4) 設立登記年月日 平成 3年 5月30日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	片山 外一	つくし野病院院長
理事	片山 寛次	さくら病院院長
同	村北 和広	さくら病院名誉院長
同	本田 聡	さくら病院副院長
同	山本 龍市	さくら千寿会事務長
同	田中 真理子	さくら病院看護部長
監事	加藤 英樹	株式会社加藤機業場代表取締役
同	三田 浩二	税理士
評議員	小笠原清忠	弓馬術礼法小笠原教場三十一世宗家
同	加藤 祐一	福井新聞社執行役員編集局長
同	畑岡 茂	畑岡株式会社代表取締役
同	片山 外大	つくし野病院院長
同	片山 悦子	つくし野病院元整形外科医長
同	片山 元	片山整形外科院長
同	片山 寛人	こころとからだクリニック福井院長
同	藤本 巖	ふじもとこどもクリニック元院長
同	小森かずみ	つくし野病院看護部長
同	永山 喜朗	千寿会事務長
同	平野 恵次	社会福祉法人千寿会事務局長
同	牧本 一枝	アルマ千寿看護部長

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	さくら病院	福井県福井市下荒井町 21-44-1	一般病床 63床 療養病床 床 [医療保険 63床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 5月30日 令和 3年度決算の決定  
 令和 4年 5月30日 理事及び監事の選任  
 令和 4年12月 5日 定款の変更  
 令和 5年 3月30日 監事の選任  
 令和 5年 3月30日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

令和 5年 3月 1日 さくら病院訪問看護ステーション

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

- (7) その他

なし

様式 2

法人名 医療法人さくら千寿会

※医療法人整理番号

所在地 福井市下荒井町 2 1 - 4 4 - 1

財 産 目 録

(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	766,314 千円
2. 負 債 額	329,712 千円
3. 純 資 産 額	436,602 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	218,123
B 固 定 資 産	548,191
C 資 産 合 計 (A+B)	766,314
D 負 債 合 計	329,712
E 純 資 産 (C-D)	436,602

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人さくら千寿会

※医療法人整理番号

所在地 福井県福井市下荒井町 2 1 - 4 4 - 1

貸借対照表  
(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>I 流動資産</b>	218,123	<b>I 流動負債</b>	251,983
現金及び預金	76,434	支払手形	
事業未収金	123,874	買掛金	16,414
有価証券		短期借入金	138,000
たな卸資産	4,723	1年内返済予定長期借入金	49,820
前払金	975	未払金	
前払費用		未払費用	45,333
貸倒引当金	△ 700	未払法人税等	40
その他の流動資産	12,817	未払消費税等	560
<b>II 固定資産</b>	548,191	繰延税金負債	
1 有形固定資産	510,152	前受金	
建物	381,359	預り金	1,816
構築物	2,562	前受収益	
医療用器械備品	13,085	その他の流動負債	
その他の器械備品		<b>II 固定負債</b>	77,729
車両及び船舶	4,104	医療機関債	
土地	106,300	長期借入金	76,205
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	2,742	その他の固定負債	1,524
2 無形固定資産	37,876		
借地権	22,625	<b>負債合計</b>	329,712
ソフトウェア	15,251		
その他の無形固定資産		<b>純資産の部</b>	
3 その他の資産	161	科目	金額
有価証券		<b>I 資本剰余金</b>	19,800
長期貸付金		<b>II 利益剰余金</b>	416,802
役員等長期貸付金		別途積立金	
長期前払費用	112	繰越利益剰余金	416,802
繰延税金資産		<b>III 評価・換算差額等</b>	
その他の固定資産	49	その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		<b>純資産合計</b>	436,602
<b>資産合計</b>	766,314	<b>負債・純資産合計</b>	766,314

法人名 医療法人さくら千寿会

※医療法人整理番号

所在地 福井県福井市下荒井町21-44-1

損 益 計 算 書  
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
<b>I 事業損益</b>		
<b>A 本来業務事業損益</b>		
1 事業収益		755,490
2 事業費用		
(1)事業費	759,326	
(2)本部費		759,326
<b>本来業務事業損失</b>		3,836
<b>B 附帯業務事業損益</b>		
1 事業収益		
2 事業費用		
<b>附帯業務事業利益</b>		0
<b>C 収益業務事業損益</b>		
1 事業収益		
2 事業費用		
<b>収益業務事業利益</b>		
<b>事業損失</b>		3,836
<b>II 事業外収益</b>		
受取利息	1	
その他の事業外収益	6,976	6,977
<b>III 事業外費用</b>		
支払利息	3,136	
その他の事業外費用		3,136
<b>経常利益</b>		5
<b>IV 特別利益</b>		
固定資産売却益	178	
その他の特別利益	400	578
<b>V 特別損失</b>		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	1,127	1,127
<b>税引前当期純損失</b>		544
法人税・住民税及び事業税	80	
法人税等調整額		80
<b>当期純損失</b>		624

様式 5

法人名 医療法人さくら千寿会  
所在地 福井県福井市下荒井町 2 1 - 4 4 - 1

医療法人番号				
--------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
	該当なし								

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
	該当なし						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には統柄を記載する。

2 該当する取引がない場合には該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

様式6

## 監事監査報告書

医療法人さくら千寿会  
理事長 片山 外一 殿

私たちは、医療法人さくら千寿会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 5 月 30 日  
医療法人さくら千寿会

監事 加藤英樹

監事 三田浩二